

全校集会 (R6.12.03)

○12月といえば、皆さんは何を思い浮かべますか。

○12月は、「人権デー」もあって、特に人権について考える月となっています。詳しくは今月の学校だよりを見てください。ちなみに、私は、先週の土曜日、人権教育の学習会に参加するために福岡県まで行ってきました。久しぶりにじっくりと人権について考えることができました。

○今日は、「子ども」の人権の話。こども基本法は皆さんも聞いたことがあると思います。その元になっている「子どもの権利条約」って知っていますか。

○子どもの権利条約は大きくわけて4つの子どもの権利を守るように定めています。

○1つ、「生きる権利」。これは命を守られ成長できること。みなさんにも、「命」を大事にとこれまでも伝えてきました。自分の命は大事にしましょう。

○2つ、「守られる権利」。これは、差別やいじめがないこと。いじめはだめ、と言われるけど、本当になくするためには何が必要でしょう。立ち止まって考えてみましょう。

○3つ、「参加する権利」。これは、11月に「子ども未来フォーラム」で実感してもらったのでは。行政機関に意見を堂々と言うことができていました。このような取組みをもっとしていけたらいいな、と思います。

○4つ、「育つ権利」。これは、子どもにとって最もよいことをしていくことです。これについては、どんなことができるか、私もまだまだ考えているところがあります。皆さんがわくわくするような取組みを先生たちとアイデアを出し合っ、皆さんにも聞きながら、進めていきたいと思います。

○さあ、自分の権利知ってましたか。皆さん自身が自分の持っている権利について、まずは正しく知ること。そしてそれを大事にすること。12月は、人権に関する様々なイベントもあります。ぜひ参加してみてください。